

令和7年度

一般会計予算書

山辺・県北西部広域環境衛生組合

議案第3号

令和7年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計予算

令和7年度山辺・県北西部広域環境衛生組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,455,884千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

令和7年2月5日提出

山辺・県北西部広域環境衛生組合管理者 並 河 健

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
		千円
1 分担金及び負担金		2, 124, 451
	1 負担金	2, 124, 451
2 国庫支出金		730
	1 国庫補助金	730
3 財産収入		300
	1 財産運用収入	300
4 繰入金		108, 396
	1 基金繰入金	108, 396
5 繰越金		3, 005
	1 繰越金	3, 005
6 諸収入		219, 002
	1 預金利子	1
	2 雑入	219, 001
歳 入 合 計		2, 455, 884

歳 出

款	項	金 額
1 議会費		千円 565
	1 議会費	565
2 総務費		225,769
	1 総務管理費	225,769
3 事業費		2,221,550
	1 清掃費	2,221,550
4 予備費		8,000
	1 予備費	8,000
歳 出 合 計		2,455,884

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
環境影響評価事後調査業務委託	令和7年度から令和8年度	千円 78,100